



元気な森づくり



「とちぎの元気な森」を次の世代に引き継ぐために

発行元：とちぎの元気な森づくり県民会議
事務局：宇都宮市塙田1-1-20 栃木県環境森林政策課内
連絡先：028-623-3294

H20.6

No. 8

「とちぎの元気な森づくり県民会議」定期総会が開催されました



定期総会の会場の様子

5月20日（火）宇都宮市の県公館で「とちぎの元気な森づくり県民会議」の定期総会が開催されました。

須賀英之会長のあいさつ

「とちぎの元気な森づくり県民会議も設立から7箇月が経過し、三部会合同会議をはじめ、憲章策定委員会、評価委員会が開催されました。特に憲章については、3月末に「とちぎの元気な森づくり憲章」として策定され、県植樹祭においてお披露目されたところです。今年度に県民会議として実施する活動計画についても、三部会を中心に会員の総力を結集して推進して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます」と昨年

の活動実績を振り返るとともに、今年度の活動についての決意も含めあいさつを述べました。

福田富一知事のあいさつ

「4月からとちぎの元気な森づくり県民税がスタートしました。県では、県民の皆様にご負担いただくこの税を財源として、奥山林の整備や市や町と連携した里山林の整備の推進などに積極的に取り組むとともに、県民一人ひとりが森林の大切さに気づき、幅広い県民運動として、



あいさつする福田知事

森林の整備・保全活動に取り組んでいけ

るよう、森づくりへの県民理解の促進にも努めて参ります。本日までご参集の皆様には、森づくりへの積極的な参加や暮らしの中で身近に取り組める事柄を通して、元気な森づくりの推進の輪を広げていただき、森づくり県民運動の先頭に立ってご活躍いただくことを期待しています」と今年度の事業に取り組む決意と県民会議への期待をこめたあいさつを述べました。



あいさつする須賀会長

議 事

平成19年度活動報告並びに収支決算報告の承認について

事務局からの説明の後、平成19年度の主な活動の1つ、「とちぎの元気な森づくり憲章」の策定について、憲章策定委員会の委員長を務めていただいた宇都宮大学 陣内雄次教授から、憲章策定の経緯について詳細な御説明をいただきました。

憲章策定の経緯については、森づくりニュースでも逐次お伝えして参りましたが、陣内先生のお話により、県民から応募のあった森づくりに関する意見（フレーズ）を憲章としてとりまとめた過程などが、ご参集の方々に改めて御理解いただけたことと思います。

評価委員会のあり方について

評価委員会の委員長である宇都宮大学 笠原義人名誉教授に御説明をいただきました。笠原先生は、平成20年度から新たに始まる税事業の中には県民会議が実施するものも含まれることから、より公平性、透明性を高めるためには、評価委員会は県民会議とは別の組織とした方がよいとの提案をされ、評価委員会の県民会議からの独立が承認されました。



憲章策定の経過を説明する陣内氏



評価委員会のあり方について説明する笠原氏（右）

このほか、憲章の策定並びに評価委員会の県民会議からの独立に伴う規約の改正、平成20年度活動計画（案）並びに収支予算（案）について承認されました。承認いただいた平成20年度の収支予算については下表のとおりです。なお、規約改正後の組織図は右頁のとおりとなります。

また、町村会 高橋会長から木質ペレット燃料についての御意見や「かぐや姫」なごみの里竹原の鈴木代表からボランティア活動に対する資材・道具等の支援要望をはじめ様々なご意見をいただきました。

県民会議の活動も、とちぎの元気な森づくり県民税がスタートした今年度から、いよいよ本格化します。森づくり推進部会・木づかい推進部会・普及啓発部会の三部会を中心に活動を展開して参りますので、各部会の企画員の方々はもちろん、それ以外の皆様も各種活動に積極的にご参加くださるようお願いいたします。

平成20年度県民会議収支予算

収 入		単 位：円	
科 目	平成19年度	平成20年度	摘 要
負 担 金	583,500	5,901,000	県負担金
雑 収 入	12,004	1,000	前年度繰越金、預金利息等
合 計	595,504	5,902,000	

支 出

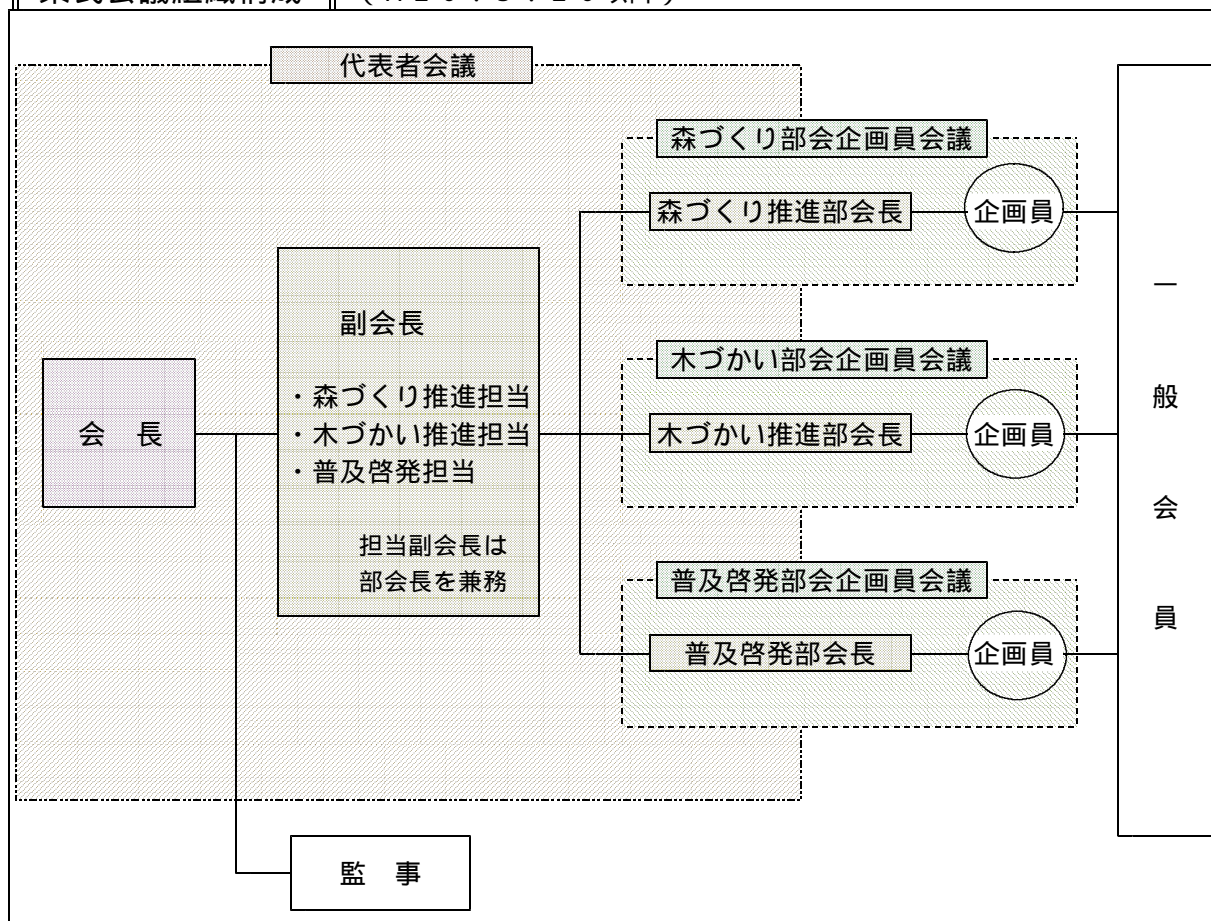
単位：円

科 目	平成 19 年度	平成 20 年度	摘 要
活 動 費	591,000	5,901,000	
森づくり 推進活動		2,483,000	森の日制定検討 52,000 森林整備呼びかけ活動 106,000 森づくりフォーラム 573,000 とちぎ森づくり交流事業 1,752,000
木づかい 推進活動		2,714,000	体験型木材利用普及啓発 686,000 木の教育資材開発提供 2,028,000
普及啓発活動		704,000	ロゴ・標語の募集 77,000 森づくりニュース配信 527,000 CSR活動支援セミナー 100,000
事 務 雑 費	4,504	1,000	
合 計	595,504	5,902,000	

各事業の詳細につきましては、森づくりニュース 6をご参照ください。

県民会議組織構成

(H20.5.20以降)



県植樹祭が開催されました

5月10日(土)に鹿沼市酒野谷地内「出会いの森総合公園」で、平成20年度栃木県植樹祭が開催されました。当日は朝から雨が降るあいにくの天候でしたが、記念式典の間は雨がやみ、予定された式典行事はすべて無事に実施されました。

また、同会場で記念式典終了後に開催されたグリーンフェアでは、とちぎの元気な森づくり県民税事業のポスター展示や憲章パンフレットの配布等を行いました。

ここでは、とちぎの元気な森づくり憲章のお披露目と、下流都県民との交流事業第一弾、「鹿沼」^{もり}森林づくり体験ツアーについてご報告いたします。



記念植樹の様子

とちぎの元気な森づくり憲章の お披露目

今年3月に策定された「とちぎの元気な森づくり憲章」。この憲章が、植樹祭において、鹿沼市の緑の少年団によってとちぎの元気な森づくりへのメッセージとして披露されました。

憲章の5つの項目を1人1項目ずつ5人の皆さんが読み上げ、最後は5人声をそろえて、「森と木の文化を見直すとともに、森づくりに参加し、森からの恵みを後世に伝えます。」と力強くメッセージを発しました。未来の森づくりを担う緑の少年団員のみなさんによって、憲章の理念を生き生きとお伝えすることができました。



とちぎの元気な森づくりへのメッセージを伝える緑の少年団の皆さん

「鹿沼」^{もり}森林づくり体験ツアー

下流都県民との交流事業（とちぎの森づくり交流事業）第一弾として、鹿沼市の友好自治体である東京都足立区から約30名の皆さんが、植樹祭と森づくり体験に参加するため来県しました。

参加者の皆さんは足立区役所を朝7時40分に出発し、借上バスで鹿沼に到着。植樹祭の中では、一般植樹者と一緒に植樹活動を行いました。

午後からは、鹿沼市板荷で間伐など森づくり体験に参加し、午後2時30分過ぎに帰途につきました。

間伐体験が初めてという方や、のこぎりを使ったこ



植樹祭で植樹に参加する足立区の皆さん



とがないという方も多く、立木を切る作業に新鮮な驚きがあったようで、間伐とは何かを体験で感じ取っていただけの様子でした。

植樹祭や間伐体験についてご回答いただいた参加者アンケートでは、「良かった」という御意見が約8割にのぼり、「悪かった」という御意見はありませんでした。また、「間伐の大切さがよく分かった。」「間伐するにも人手がなし。山村の実情の一端を知らせてもらった。」「樹木がどれほど大切であるか理解はしていたつもりだが、多くの方の日々の努力を現実知って有難く感謝する一方、

又このような機会があれば参加して、今度はもっと役に立ちたいと思う」など嬉しい感想も数多く寄せられました。

県民会議では、今後とも、下流都県と友好都市等の交流を行っている市町と協力して、下流都県民と本県民の参加・協力による森づくり活動を推進していきます。こうした活動等を通して、下流都県民の水や空気のあるさとして「とちぎの元気な森」への理解や関心を深め、本県で進めるとちぎの元気な森づくり活動の理解促進につなげていきます。



「とちぎの元気な森づくり県民税」がスタートしています

「とちぎの元気な森づくり県民税」が、4月からスタートしました。6月はその最初の納期に当たります。

県では、市町の税務担当課を通じて、県民税をご負担いただく方お一人お一人に納税通知書の送付にあわせて、とちぎの元気な森づくり県民税の税額や使い途などについての概要を記載したチラシを送付し、納税者のみなさんに、森づくりの大切さについて御理解、御協力いただけるよう努めております。

「とちぎの元気な森づくり基金」にご寄附をいただきました

とちぎの元気な森づくり県民税の税収を他の財源と明確に区分し、適正管理するため、4月に「とちぎの元気な森づくり基金」が設置されました。基金には、とちぎの元気な森づくり県民税の税収のほか、とちぎの元気な森づくり事業の趣旨にご賛同いただいた方からの寄附も積み立てます。



金盛会長から目録の贈呈を受ける福田知事

このたび、社団法人 栃木県宅地建物取引業協会から、同協会が昨年3月に創立40周年を迎えたことを記念して、この基金に100万円のご寄附をいただきました。これが基金への初めての寄附になります。5月23日（金）にホテル東日本で開催された同協会の定期総会の席で、金盛正雄会長から福田富一知事に対し目録の贈呈があり、知事から感謝状を贈呈しました。

知事は、「県民のみなさんからお預かりする税と、今回いただいた貴重なご寄附によって、とちぎの森を元気にして未来へ引き継ぐ取り組みを推進して参ります」と感謝の言葉を述べました。

お知らせ

とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会の委員を募集しています

県民会議定期総会で、評価委員会の県民会議からの独立が承認されたことを受けて、県では、とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会を設置し、公募委員（2名以内）を募集しています。

応募資格

栃木県内に在住または通勤通学し、とちぎの元気な森づくりに関心を有する満20歳以上70歳未満（平成20年7月1日現在）の方

応募方法

次の応募書類を郵送、ファクシミリまたは電子メールにより提出してください。

- (1) 作文 「森林の整備・保全について考えること」（400字以上800字以内・様式自由）
- (2) 氏名（ふりがな） 生年月日 性別 職業 住所 電話番号 国、県、市町村の審議会等の委員となられていた場合は、その略歴 自治会活動や地域でのボランティア活動等の経験について 応募の理由 を記載した書類

募集期間 平成20年5月27日（火）から6月23日（月）まで（当日必着）

問い合わせ先（応募先） その他詳細につきましては以下までお問い合わせ願います。

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県環境森林政策課地球温暖化対策室

TEL 028-623-3294 FAX 028-623-3259 Eメール kankyo-shinrin@pref.tochigi.lg.jp

URL <http://pref.tochigi.lg.jp/eco/shinrin/zenpan/moridukur-hyokaiinkai.html>

編集後記

今年度第1号のとちぎの元気な森づくりニュースをお届けします。今後、県民会議普及啓発部会が中心となって、森林や環境についての情報をお届けし、皆さんと情報を共有していきたいと考えておりますので、情報等がございましたら、県民会議事務局（028-623-3294）までお知らせくださるようお願いいたします。

